

平成 2 3 年  
第 2 回臨時会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月11日(水)	
○臨時議長の紹介	5
○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	6
○議長就任のあいさつ	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	9
○副議長就任のあいさつ	10
○常任委員会委員の選任	11
○常任委員会正副委員長の互選	12
○議会運営委員会委員の選任	12
○議会運営委員会正副委員長の互選	13
○秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙	14
○町長あいさつ	16
○管理職の紹介	17
○議案第21号の上程、説明、質疑、採決	17
・議案第21号 横瀬町監査委員の選任について	
○議案第22号の上程、説明、質疑、採決	18
・議案第22号 横瀬町監査委員の選任について	
○閉 会	19

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第27号

平成23年第2回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、平成23年5月11日横瀬町役場に招集する。

平成23年5月6日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

付議事件

- 1、横瀬町監査委員の選任について
- 1、横瀬町監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	富	田	能	成	議 員	2 番	新	井	鼓	次	郎	議 員	
3 番	内	藤	純	夫	議 員	4 番	大	野	伸	惠		議 員	
5 番	若	林	想	一	郎	議 員	6 番	赤	岩	森	夫	議 員	
7 番	町	田	勇	佐	久	議 員	8 番	若	林	ス	ミ	子	議 員
9 番	関	根			修	議 員	10 番	小	泉	初	男	議 員	
11 番	若	林	新	一	郎	議 員	12 番	若	林	清	平	議 員	

不応招議員（なし）

## 平成23年第2回横瀬町議会臨時会 第1日

平成23年5月11日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、臨時議長の紹介

1、開 会

1、開 議

1、議事日程の報告

1、仮議席の指定

1、選挙第 1号 議長の選挙

1、議長就任のあいさつ

1、議席の指定

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、選挙第 2号 副議長の選挙

1、副議長就任のあいさつ

1、常任委員会委員の選任

1、常任委員会正副委員長の互選

1、議会運営委員会委員の選任

1、議会運営委員会正副委員長の互選

1、選挙第 3号 秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙

1、町長あいさつ

1、管理職の紹介

1、議案第21号 横瀬町監査委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第22号 横瀬町監査委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	笠原勲	参事兼 会管理 計者
加藤芳男	参事兼 まち経営 課長	田端啓二	総務課長
高野直政	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
大野雅弘	健康づく り課長	町田勉	保育所長 兼 児童館長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	町田祥明	書記
-----	------	------	----

◎臨時議長の紹介

○富田 等事務局長 皆さん、おはようございます。

既にご承知のことと存じますが、私議会事務局長の富田でございます。並びに書記の町田でございます。これからいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の町田勇佐久議員を紹介します。

町田さん、よろしくお願いいたします。

〔町田勇佐久臨時議長、議長席に着席〕

○町田勇佐久臨時議長 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました町田勇佐久です。地方自治法の規定により、臨時に議長の職を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○町田勇佐久臨時議長 ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回横瀬町議会臨時会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎開議の宣告

○町田勇佐久臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎議事日程の報告

○町田勇佐久臨時議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎仮議席の指定

○町田勇佐久臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、配付してあります仮議席表の議席といたします。

◇

◎議長の選挙

○町田勇佐久臨時議長 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法とがございしますが、どちらの方法がよろしいか、お諮りいたします。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 投票をお願いします。

○町田勇佐久臨時議長 ただいま8番、若林スミ子議員から投票でという発言がございました。

よって、選挙の方法は投票で行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○町田勇佐久臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

会議規則第26条の規定により、議場の出入り口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○町田勇佐久臨時議長 ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

1番 富田能成 議員

6番 赤岩森夫 議員

12番 若林清平 議員

を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げますが、投票用紙は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○町田勇佐久臨時議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○町田勇佐久臨時議長 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○町田勇佐久臨時議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

富田能成議員、赤岩森夫議員、若林清平議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○町田勇佐久臨時議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

町田勇佐久議員 7票

若林清平議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、7票を獲得した町田勇佐久議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○町田勇佐久臨時議長 臨時議長からただいま議長に当選された町田勇佐久議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の旨告知をいたします。

---

◇

◎議長就任のあいさつ

○町田勇佐久臨時議長 ここで就任のごあいさつを申し上げます。

それでは、早速ですが、議長就任のあいさつをさせていただきます。ただいま議長選挙におきまして、皆様方のご推挙により、議長の職につかせていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、この大役の責任の重さを痛感しております。年長というだけでその器ではございませんが、責任を全うすべく努力する所存でございますので、議員各位並びに執行部の皆様方には、ご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。よろしくお願いたします。

〔町田勇佐久議長、議長席に着く〕

○町田勇佐久議長 会議を続行いたします。

---

◇

◎議席の指定

○町田勇佐久議長 日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定については、会議規則第3条に議長が定めることと規定されております。議席の決め方ですが、前例に倣い、期の若いほうから、さらに同じ期の場合においては生年月日により年齢の若い者から順に、議席番号の1番から12番までといたします。

会議規則の規定により議長より申し上げます。

事務局長をして発表いただきますので、お聞き取りをいただきます。

○富田 等事務局長 それでは、発表いたします。

1番 富田 能成 議員	2番 新井 鼓次郎 議員
3番 内藤 純夫 議員	4番 大野 伸恵 議員
5番 若林 想一郎 議員	6番 赤岩 森夫 議員
7番 町田 勇佐久 議員	8番 若林 スミ子 議員
9番 関根 修 議員	10番 小泉 初男 議員
11番 若林 新一郎 議員	12番 若林 清平 議員

以上でございます。

○町田勇佐久議長 日程第3、議席の指定につきましては、ただいま発表したとおりとさせていただきます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○町田勇佐久議長 日程第4、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

12番 若林 清平 議員

11番 若林 新一郎 議員

10番 小泉 初男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

---

◇

◎会期の決定

○町田勇佐久議長 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎副議長の選挙

○町田勇佐久議長 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法とがございしますが、どちらの方法がよろしいか、お諮りいたします。

9番、関根修議員。

○9番 関根 修議員 投票でお願いいたします。

○町田勇佐久議長 ただいま9番、関根修議員から投票でお願いしたい旨の発言がございました。

よって、選挙の方法は投票で行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

会議規則第26条の規定により、議場の出入り口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○町田勇佐久議長 ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則30条第2項の規定により、立会人に

2番 新井 鼓次郎 議員

8番 若林 スミ子 議員

11番 若林 新一郎 議員

を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げますが、投票用紙は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○町田勇佐久議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○町田勇佐久議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○町田勇佐久議長 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○町田勇佐久議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

新井鼓次郎議員、若林スミ子議員、若林新一郎議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○町田勇佐久議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

若林スミ子議員 8票

大野伸恵議員 3票

若林新一郎議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、8票を獲得した若林スミ子議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○町田勇佐久議長 ただいま副議長に当選された若林スミ子議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の旨告知いたします。



◎副議長就任のあいさつ

○町田勇佐久議長 若林スミ子議員の就任のあいさつをお願いいたします。

○8番 若林スミ子議員 ただいまは皆様にご推挙いただき、副議長という重責をいただきました。本日よりこの任期期間しっかりと議長を助け、そして議員の皆様と一丸となって、住民の方に議会はなるほどと言われるようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。議員各位の皆様のご協力をよろしくお願いし

ます。そしてまた、本日は東日本大震災より2カ月、いまだなお被災に遭われておられる方々のご心労を思い、真摯に受けとめ、しっかりと国民の一人として力を発揮し、議会人としても取り組んでまいる所存でございます。よろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 皆様のご協力によりまして、無事に副議長の選出ができました。ありがとうございます。



◎常任委員会委員の選任

○町田勇佐久議長 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっております。

ここでお諮りいたします。慣例に倣い、委員の選任は議長より指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

つきましては、事務局長立ち会いのもとに副議長と相談の上選考し、ご指名申し上げたいと思います。暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時38分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任でございますが、議長よりご指名申し上げます。

事務局長をして発表いたさせます。

○富田 等事務局長 発表いたします。

まず、総務文教厚生常任委員会の委員でございますが、

1番 富田 能成 議員      2番 新井 鼓次郎 議員

5番 若林 想一郎 議員      7番 町田 勇佐久 議員

8番 若林 スミ子 議員      11番 若林 新一郎 議員

続きまして、産業建設常任委員会の委員でございますが、

3番 内藤 純夫 議員      4番 大野 伸恵 議員

6番 赤岩 森夫 議員      9番 関根 修 議員

10番 小泉 初男 議員      12番 若林 清平 議員

以上でございます。

○町田勇佐久議長 事務局長の発表を終わります。

ただいま申し上げたとおりに各常任委員会委員の決定をいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員の選任については、先ほど申し上げましたとおり決定いたします。



◎常任委員会正副委員長の互選

○町田勇佐久議長 日程第8、各常任委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

委員会条例第8条第1項並びに第2項の規定に基づきまして、各常任委員会ごとに委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

なお、総務文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は議員控室でご相談いただきたいと思います。

互選をしていただく間、しばらくの間休憩をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時49分

○町田勇佐久議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会委員長、副委員長の互選の結果について事務局長より発表いただきます。

○富田 等事務局長 発表いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長 新 井 鼓次郎 議員

副委員長 若 林 スミ子 議員

産業建設常任委員会委員長 赤 岩 森 夫 議員

副委員長 内 藤 純 夫 議員

以上でございます。

○町田勇佐久議長 各常任委員会正副委員長の互選の結果を発表いたしました。ご了承をいただきたいと思います。



◎議会運営委員会委員の選任

○町田勇佐久議長 続きまして、日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するということになっております。

ここでお諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、慣例に倣い、議長指名とさせていただきますかと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

つきましては、事務局長立ち会いのもとに副議長と相談の上選考し、ご指名申し上げます。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時55分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任でございますが、議長よりご指名申し上げます。

事務局長をして発表いただきます。

○富田 等事務局長 発表いたします。

1番 富田 能成 議員      3番 内藤 純夫 議員

6番 赤岩 森夫 議員      8番 若林 スミ子 議員

11番 若林 新一郎 議員    12番 若林 清平 議員

以上でございます。

○町田勇佐久議長 事務局長の発表のとおりとさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。



◎議会運営委員会正副委員長の互選

○町田勇佐久議長 日程第10、議会運営委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

委員会条例第8条第1項並びに第2項の規定に基づき、委員会において委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

なお、第1委員会室においてご相談いただきたいと思います。

ご相談をいただく間、しばらくの間休憩をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○町田勇佐久議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長並びに副委員長の互選の結果について、事務局長より報告いただきます。

○富田 等事務局長 それでは、報告いたします。

議会運営委員会委員長 内藤 純 夫 議員

副委員長 若林 新一郎 議員

以上でございます。

○町田勇佐久議長 ただいま事務局長より報告を申し上げたとおりとさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。



◎秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙

○町田勇佐久議長 日程第11、選挙第3号 秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、慣例に倣い、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 ぜひ投票でお願いいたします。

○町田勇佐久議長 ただいま12番、若林清平議員より投票でとの発言がございました。

よって、選挙の方法は投票で行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

会議規則第26条の規定により、議場の出入り口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○町田勇佐久議長 ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人は

3 番 内藤 純 夫 議員

9 番 関 根 修 議員

10番 小泉初男議員

を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げますが、投票用紙は2名連記無記名でお願いします。

ここで補足説明をいたします。投票用紙は2名連記無記名ですが、定数が2名です。よって、得票数の多い順に上位2名を当選人といたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○町田勇佐久議長 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。ただいま申し上げましたように、投票は2名連記無記名に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○町田勇佐久議長 続いて、単記無記名に賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

○町田勇佐久議長 それでは、ただいま2名連記無記名に賛成の方、多数でございます。

よって、投票は2名連記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○町田勇佐久議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○町田勇佐久議長 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○町田勇佐久議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

内藤純夫議員、関根修議員、小泉初男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○町田勇佐久議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 23票

無効投票 1票

有効投票のうち

若林 新一郎 議員 7票

関根 修 議員 7票

富田 能成 議員 5票

若林 清平 議員 2票

若林 想一郎 議員 2票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5.75票です。

したがって、7票を獲得した若林新一郎議員並びに7票を獲得した関根修議員が秩父広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○町田勇佐久議長 議場に秩父広域市町村圏組合議会議員に当選された若林新一郎議員並びに関根修議員がおられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の旨告知いたします。



◎町長あいさつ

○町田勇佐久議長 ここで議案の審議に入る前に、町長からごあいさつがございます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 本日ここに新しく選出されました議員の皆様をお迎えしての初議会に当たり、ごあいさつを申し上げます。大変ありがたく思っております。

皆様方におかれましてはさきの横瀬町議会議員一般選挙におきまして、めでたく当選の栄誉を得られました。心からお祝いを申し上げます。

また、本日、初議会に当たりまして、正副議長の選任を初め委員会構成等が決定されました。議長には町田勇佐久議員さん、副議長には若林スミ子議員さんが就任をされました。それぞれ識見豊かな議員さんでございます。今後のご活躍を心よりご祈念申し上げます。

執行部といたしましては、議員の皆様のご理解、ご協力をいただき、町民の期待と信頼にこたえられる行政運営に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、巨大地震とそれに伴う大津波が内陸部の家屋

を次々に流し去るという歴史的な災害となりました。きょうで発生後2カ月を迎えることとなりましたが、相次ぐ余震の発生や原子力発電所の事故など、いまだ収束の気配が見えない状況であります。被災された地域の日でも早い復興を、微力ではございますが、支援していきたいと考えております。

さて、本臨時会でございますが、ご提案申し上げました議案は人事案件2件でございます。ご審議を賜りましてご議決いただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○町田勇佐久議長 以上で町長のあいさつを終わります。

---

◇

◎管理職の紹介

○町田勇佐久議長 ここで執行部より各管理職の紹介をいたしたい旨の申し入れがございました。これを許可したいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時31分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○町田勇佐久議長 日程第12、議案第21号 横瀬町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、若林清平議員の退場を求めます。

〔12番 若林清平議員退場〕

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いただきました日程第12、議案第21号 横瀬町監査委員の選任についてでございますが、議員のうちから選任される監査委員が欠員のため、若林清平氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、この案を提出するものであります。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略して直ちに採決をいたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

採決をいたします。

日程第12、議案第21号 横瀬町監査委員の選任について、これを同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○町田勇佐久議長 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

12番、若林議員の入場を求めます。

〔12番 若林清平議員入場〕

○町田勇佐久議長 12番、若林清平議員に申し上げます。

ただいま議案第21号につきましては、原案どおり同意された旨報告いたします。

それでは、12番、若林清平議員のごあいさつをお願いいたします。

○12番 若林清平議員 ただいまは監査委員の選任につきまして選任をいただきまして、前にも監査委員をお世話になったことがあります。いろいろとさらに勉強しながら、その職を全うしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○町田勇佐久議長 以上で監査委員のあいさつを終わります。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○町田勇佐久議長 日程第13、議案第22号 横瀬町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第13、議案第22号 横瀬町監査委員の選任についてでございますが、横瀬町監査委員、坂本和禧氏は平成23年5月15日で任期満了となるため、新たに一柳俊一氏を選任することに同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、この案を提出するものであります。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略いたしまして直ちに採決をいたしますが、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

採決をいたします。

日程第13、議案第22号 横瀬町監査委員の選任について、これを同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○町田勇佐久議長 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

○町田勇佐久議長 ここで字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



#### ◎閉会の宣告

○町田勇佐久議長 以上で本臨時会に付された事件はすべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成23年第2回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 町 田 勇 佐 久

署名議員 若 林 清 平

署名議員 若 林 新 一 郎

署名議員 小 泉 初 男